

## 参加者の有無を確認する公募手続きに係る参加意思確認書の提出を求める公示

令和8年1月6日

北九州市保健福祉局保健衛生部食肉センター

### 1. 当該公募の要旨

北九州市立食肉センターにおいて、家畜の搬入及び解体作業に伴い発生する汚物・廃棄物を収集運搬し焼却する業務を、安全・確実に行うために、この業務について知識と経験を有する特定の者と業務委託契約を締結する予定としているが、当該特定の者以外で、下記の応募要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を求める公募を実施するものである。

公募の結果、応募要件を満たすと認められる者がいる場合は、指名競争入札を実施する予定である。

なお、応募がない場合、応募があっても応募要件を満たすと認められる者がいない場合、応募要件を満たすと認められる者がすべて辞退した場合は、特定の者との随意契約の手続きに移行する。

### 2. 業務の概要

#### (1) 業務名

令和8年度食肉センター汚物・廃棄物収集運搬業務

#### (2) 業務履行期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

#### (3) 業務の内容

##### ア 収集運搬処理の概要

(ア) 家畜の搬入に伴うおが屑、わら屑、古畳、ござ、筵、古ロープ、ビニール等汚物類の収集運搬処理

(イ) 家畜の解体作業に伴い発生する牛糞、血餅等の廃棄物及び一部の動物系固形不要物並びに浄化槽及び側溝内の汚物類の収集運搬処理

(ウ) 廃水処理施設から発生する脱水汚泥及びし渣等廃棄物の収集運搬処理

(エ) その他、食肉センター所長が指示する汚物、廃棄物の収集運搬処理

##### イ 収集運搬処理の方法等

(ア) 汚物・廃棄物の収集運搬は、食肉センターと調整のうえ、解体作業の開始前又は

終了後に行う。汚物の飛散・流出、臭気の発散・漏出が起きないような構造の専用車両を使用して積載し、焼却工場に搬送して焼却処理する。本市の焼却工場に搬入する場合は搬入専用カードが必要。

(イ) 食肉センターには、脱水牛糞、脱水汚泥及びし渣の各排出場所3箇所に金属製シート台を設置している。収集作業終了後には、各排出場所周辺の飛散物及び金属製シート台やその周囲の清掃・洗浄を毎回確実に行い臭気の発生が起きないようにする。

(ウ) 運行中は、汚物・汚泥が車体外部に付着したまま走行しないように確実に清掃を行った後で運行する。また、毎回すべての作業終了後にも専用車両を清掃・洗浄し、必要な場合は消毒を行う。

#### ウ 業務履行日

(ア) 原則として月曜日から金曜日までの毎日1回行う。なお、排出量によっては2回搬送の場合もある。

ただし、対象廃棄物が無い又は少量等の場合はセンター所長の指示により運搬を行わない。

(イ) 土曜日、日曜日、祝日及び12月29日から翌年1月3日までの処理については、必要があれば食肉センター所長が指示する。

#### エ 報告書の提出

産業廃棄物の処理に係るマニフェストを適宜提出すること。

### 3. 応募要件

#### (1) 基本的要件

ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

イ 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格者名簿（以下「有資格者名簿」という。）に記載されていること。

ウ 有資格者名簿において「A」又は「B」の等級に格付けされていること、及び有資格者名簿に記載されている本店所在地又は受任地が北九州市内であること。

エ 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。

#### (2) 技術、資格等の要件

ア 本業務を履行するために必要な産業廃棄物収集運搬業または処分業の許可を受けていること。

イ 既に類似業務を行った経験があるなど業務に精通していること。

#### 4. 手続き等

##### (1) 契約担当課（問い合わせ先）

北九州市立食肉センター 北九州市小倉北区末広二丁目3-7  
電話 093-521-0172  
FAX 093-551-7855

##### (2) 説明書等の交付期間、場所及び方法

###### ア 交付期間

令和8年1月6日から令和8年1月19日までの（土曜日、日曜日、国民の祝日を除く）

毎日、8時30分から16時まで

###### イ 交付場所

(1) に同じ。

###### ウ 交付方法

交付場所において配布します。

###### エ 交付書類

説明書、参加意思確認書

##### (3) 参加意思確認書の提出期間、場所及び方法

###### ア 提出期間

令和8年1月6日から令和8年1月19日までの（土曜日、日曜日、国民の祝日を除く）

毎日、8時30分から16時まで

###### イ 提出場所

(1) に同じ。

###### ウ 提出方法

応募者は、「参加意思確認書」に応募要件を満たすことを証する書類を作成添付し、提出期限までに直接持参すること。

##### (4) その他

ア 予算その他本市の事情により、当該公募手続の中止又は当該手続により行うこととなつた当該業務委託の指名競争入札を中止する場合がある。

イ 詳細は説明書による。